

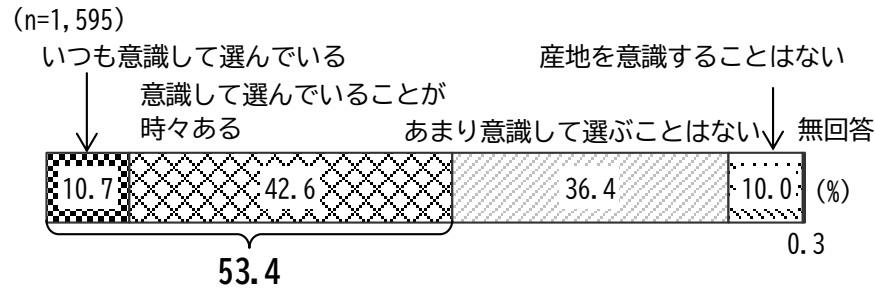
# 令和4年度 第64回県政に関する世論調査の主な活用状況

～皆さまの回答は各種施策や計画の資料として活用されます～

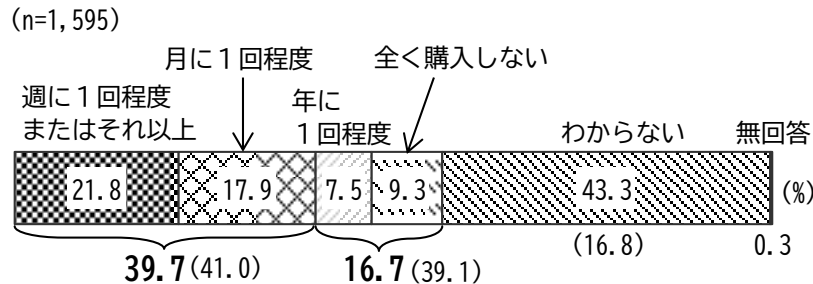
## 調査結果 (令和5年5月公表)

### ○食育について (農林水産部環境農業推進課) ※調査時、安全農業推進課

#### ・農林水産物や食品購入時における千葉県産の意識の有無



#### ・有機農業により生産される農産物の購入頻度



注) ( ) 書きは、平成30年度の調査結果を示している。

## 主な活用状況 (令和6年5月時点)

- ・生産から消費のプロセスを知ることや、地域の食を知ることにより、農林水産業の役割を理解し、県の農林水産業や生産者を応援する県民が増えるよう、リーフレット等による情報発信により、千葉県産農林水産物の認知度向上を図った。
- ・旬の県産食材を取り入れたバランスの良い食生活について、引き続き情報発信を行っていく。
- ・有機農業により生産される農産物の購入頻度が高い人が少ないことが分かったことから、購入を呼びかけるポスターを作成した。
- ・第4次千葉県食育推進計画における指標の現状値として、進捗管理や施策推進の検討に活用した。

# 令和4年度 第64回県政に関する世論調査の主な活用状況

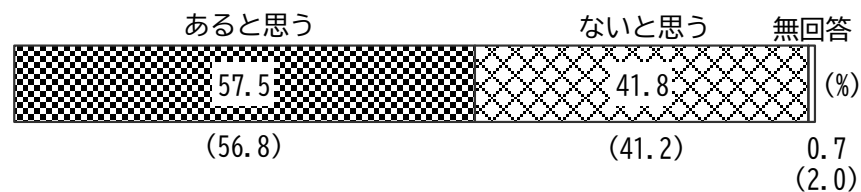
～皆さまの回答は各種施策や計画の資料として活用されます～

## 調査結果 (令和5年5月公表)

### ○消費生活について (環境生活部くらし安全推進課)

- ・消費者トラブルにあった際の「安心して相談できる場所」の有無

(n=1,595)



- ・消費者トラブルにあった際の「いつでも相談できる人」の有無

(n=1,595)



注) ( ) 書きは、令和元年度の調査結果を示している。

## 主な活用状況 (令和6年5月時点)

- ・県民に身近な相談窓口となるように、消費生活相談窓口について、県民だよりや県広報X等を通じて広報を行った。
- ・令和5年度には消費生活相談窓口を周知する啓発品やチラシを作成し、市町村等を通じて広報を行った。
- ・消費生活相談の充実を図るため、県消費者センターにおいて、電子メールによる相談の受付を開始するとともに、消費者トラブルに関する若者向け映像教材を作成した。
- ・悪質商法による被害の未然防止のため、消費者に注意を呼びかける広報啓発や消費生活相談員に対する研修を実施した。
- ・第4次千葉県消費生活基本計画における指標の現状値として活用した。

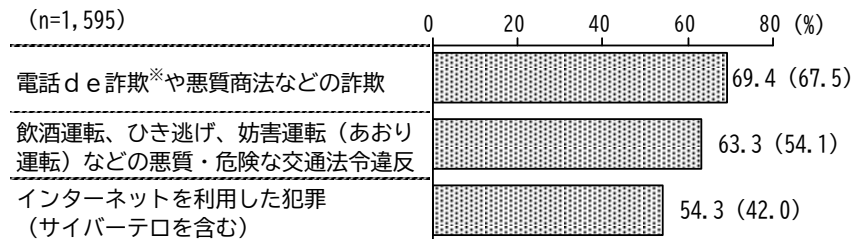
# 令和4年度 第64回県政に関する世論調査の主な活用状況

～皆さまの回答は各種施策や計画の資料として活用されます～

## 調査結果 (令和5年5月公表)

### ○県民の治安に対する意識と警察に求めることについて (警察本部)

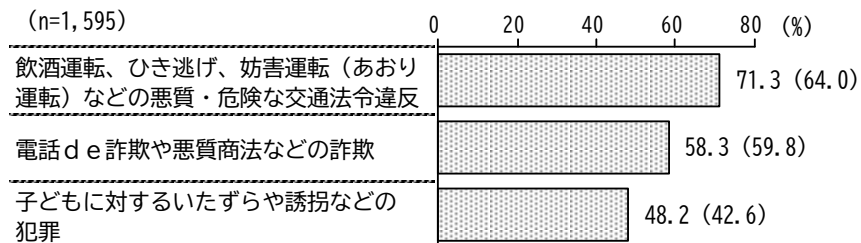
#### ・自身や身近な人が巻き込まれる危険性に不安を感じる犯罪



<上位3項目を抜粋>

※「電話de詐欺」とは、還付金詐欺、オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺など特殊詐欺を総称した千葉県独自の広報用名称です。

#### ・警察に力を入れて取り締まってほしい犯罪



<上位3項目を抜粋>

注) ( ) 書きは、令和2年度の調査結果を示している。

## 主な活用状況 (令和6年5月時点)

- ・令和5年6月から8月を「電話de詐欺緊急対策期間」に設定し、署ごとに管内情勢に応じた検挙活動を推進した。
- ・「電話de詐欺・悪質商法コールセンター事業」による注意喚起や個別訪問等による固定電話機対策の推進、金融機関やコンビニエンスストアにおける水際対策の推進、自治体や関係機関と連携した広報啓発活動の推進など、各種犯罪抑止対策を強化した。
- ・飲酒運転やひき逃げなどの悪質・危険な交通法令違反に対して、引き続き、厳正かつ積極的な取締りを実施し、交通社会から悪質・危険な運転者の排除に努めた。
- ・市原刑務所の協力を得て作成した、飲酒運転受刑者の手記や動画を活用し、飲酒運転根絶に向けた広報啓発活動を行ったほか、事業所に対する安全運転管理者制度の周知などに係る各種事故防止対策を推進した。

# 令和4年度 第64回県政に関する世論調査の主な活用状況

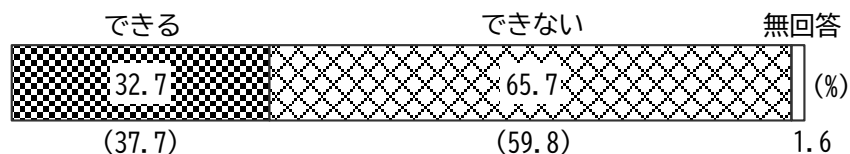
～皆さまの回答は各種施策や計画の資料として活用されます～

## 調査結果 (令和5年5月公表)

### ○心肺蘇生法等について (健康福祉部医療整備課)

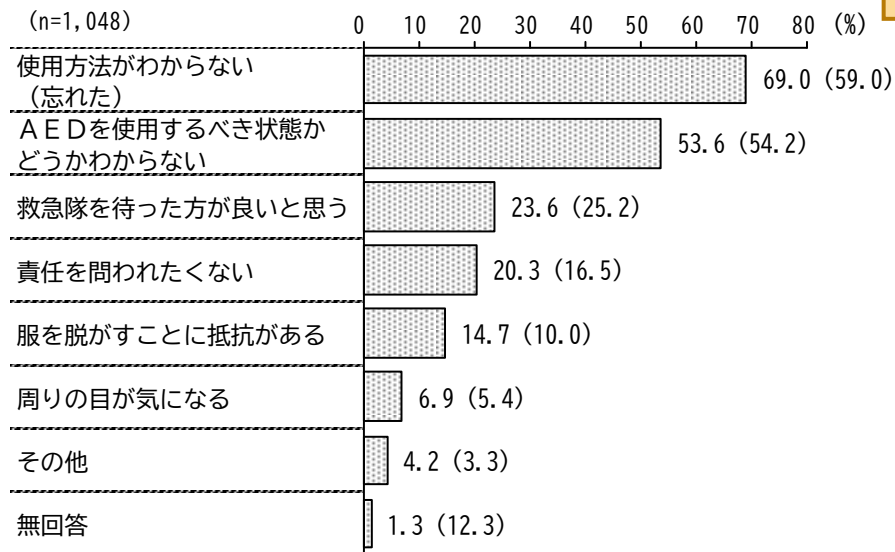
#### ・AEDを使用できるか

(n=1,595)



#### ・AEDを使用できないと思う理由

(n=1,048)



注) ( ) 書きは、令和元年度の調査結果を示している。

## 主な活用状況 (令和6年5月時点)

- ・本項目の結果により、県民の心肺蘇生法等に対する意識を把握することができた。
- ・AEDを使用できない理由は、「使用方法がわからない (忘れた)」が最も多いことが分かった。
- ・この結果を受け、新型コロナウイルスの影響で実施することのできなかった普及啓発活動について、民間事業者の視点も入れる等、より一層強化することとした。
- ・千葉県AED等普及促進計画中間見直しにおいて、計画改定時に設定した目標の現状を、本項目の結果から得られたデータを基に評価した。

# 令和4年度 第64回県政に関する世論調査の主な活用状況

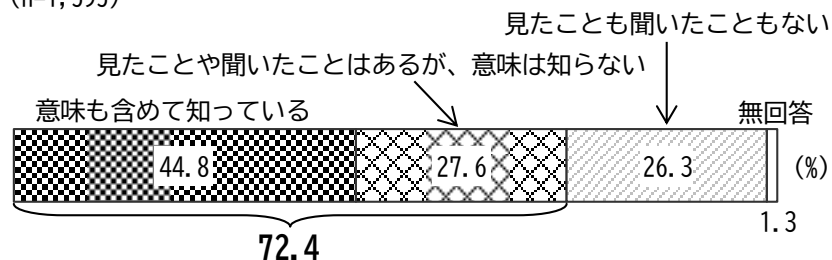
～皆さまの回答は各種施策や計画の資料として活用されます～

## 調査結果 (令和5年5月公表)

### ○障害者施策について (健康福祉部障害者福祉推進課)

#### ・「ヘルプマーク」の認知状況

(n=1,595)



#### ・「ヘルプマーク」等の普及・啓発のために県が取り組むべきこと

(n=1,595)



<上位3項目を抜粋>

## 主な活用状況 (令和6年5月時点)

- ・ヘルプマークを見たことや聞いたことがある人は7割を超えているが、意味も含めて知っている人は4割台半ばに留まっていることが分かった。
- ・約6割が「取り組むべき」と回答したチラシやポスターによる周知啓発を行った。テレビ・ラジオによる広報についても検討している。

※ヘルプマークは援助が必要な方のためのマークです。内部障害のある方や難病の方など、外見からは分からなくても支援や配慮を必要としている方が、周囲の方に知らせることができます。



<参考> 千葉県ホームページ  
「ストラップ型ヘルプマークの配布について」



# 令和4年度 第64回県政に関する世論調査の主な活用状況

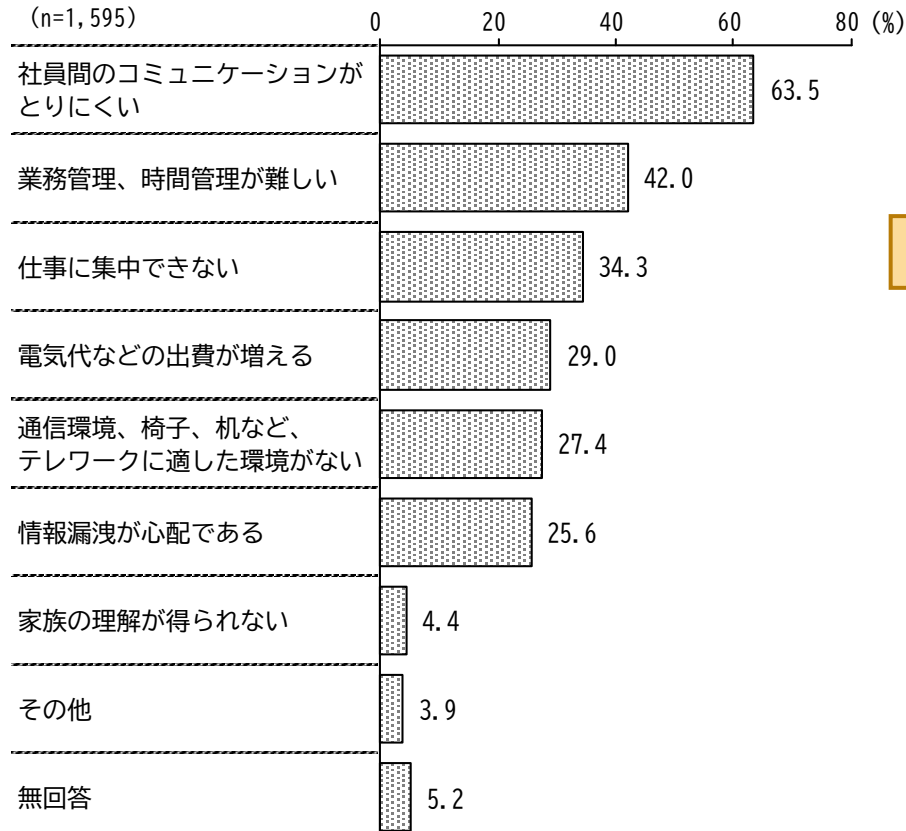
～皆さまの回答は各種施策や計画の資料として活用されます～

## 調査結果 (令和5年5月公表)

### ○テレワークで働く環境について(商工労働部雇用労働課)

#### ・テレワークで働く場合の課題

(n=1,595)



## 主な活用状況 (令和6年5月時点)

- ・ 県民のテレワークに関する意識を把握し、中小企業のテレワーク導入を支援するための専門家派遣やセミナーを開催するとともに、ポータルサイトを活用した情報発信などを実施した。
- ・ こうした施策の実施に当たっては、課題として回答の多かったコミュニケーションや労務管理のポイントをセミナーで紹介するなど、課題解決のヒントとなる情報の提供に取り組んでいる。

#### <参考>

千葉県ホームページ  
「多様な働き方推進事業」  
※旧「ちばの「新しい働き方」推進事業」

千葉県働き方改革ポータルサイト



# 令和4年度 第64回県政に関する世論調査の主な活用状況

～皆さまの回答は各種施策や計画の資料として活用されます～

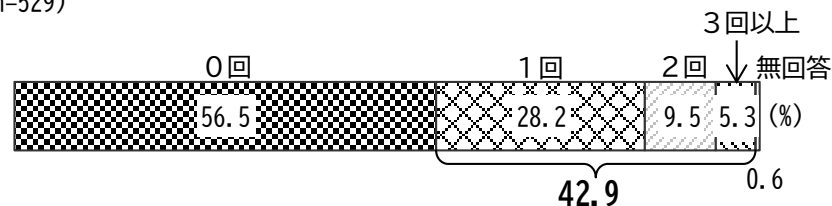
## 調査結果 (令和5年5月公表)

### ○県立美術館について (環境生活部文化振興課)

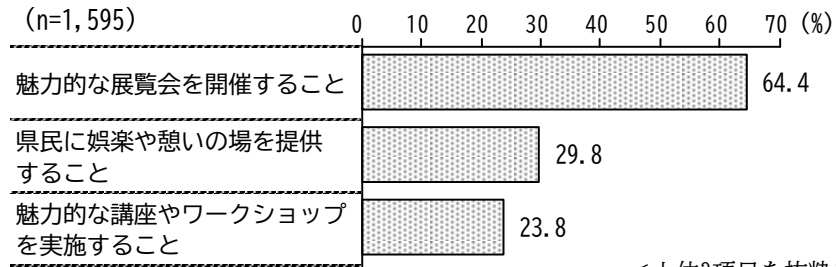
#### ・県立美術館の利用経験 (n=1,595)



#### ・この1年間の来館回数 (n=529)



#### ・これからの県立美術館に期待すること (n=1,595)



<上位3項目を抜粋>

## 主な活用状況 (令和6年5月時点)

- ・利用率、来館率が低く、県民に親しんでももらえていない現状を改善するため、令和5年度末に「千葉県立美術館活性化基本構想」を策定し、より魅力的な美術館として生まれ変わるための今後の活動方針を定めた。
- ・地元企業と連携した展覧会や、千葉みなと地域の回遊型展覧会の開催等、県民により魅力を感じてもらえるよう新たな取組に着手している。

<参考>千葉県ホームページ  
「千葉県立美術館活性化基本構想」



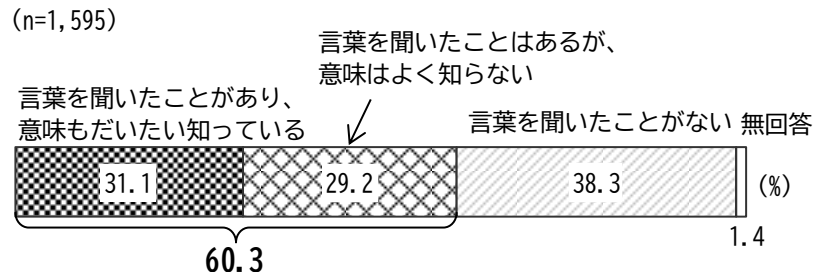
# 令和4年度 第64回県政に関する世論調査の主な活用状況

～皆さまの回答は各種施策や計画の資料として活用されます～

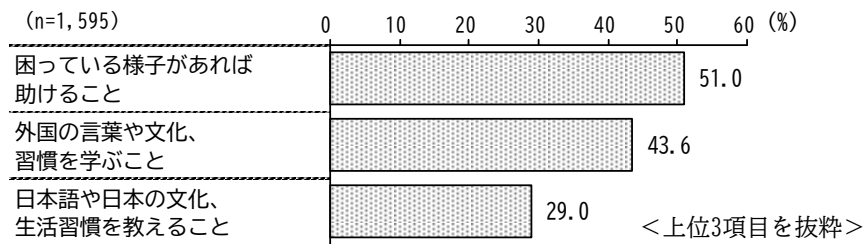
## 調査結果 (令和5年5月公表)

### ○多文化共生社会の推進について (総合企画部国際課)

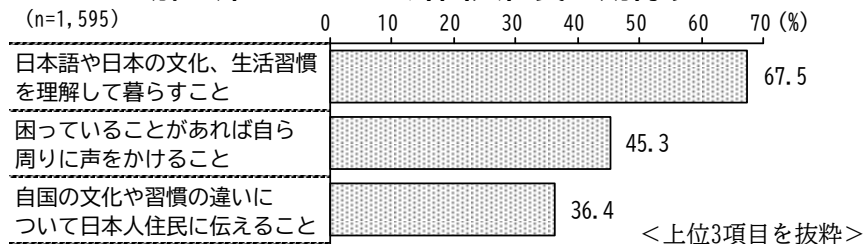
#### ・「多文化共生」の認知状況



#### ・外国人住民とお互いの理解を深めるためにしてみたいこと



#### ・お互いの理解を深めるために外国人住民に期待すること



## 主な活用状況 (令和6年5月時点)

- ・「多文化共生」という言葉の認知度を高め、外国人に対する理解が深まるよう、セミナーにおいて講師と外国出身の方々によるパネルディスカッションを実施したほか、県民だより令和5年11月号では、国際化特集を組んで、県の多文化共生の取組を紹介した。
- ・災害時に外国人に情報伝達の支援を行う人材を育成するため、「災害時外国人サポーター養成講座」を2回開催した。  
また、外国人の日本語学習を支援する人材育成のための講座も4コース開催した。
- ・日本人と外国人とが共に安心して暮らしていくため、外国人が地域で生活者としての日本語を学べるよう、6市町に日本語学習環境を整備する事業に対し補助を行った。  
さらに、外国人に日本の制度や生活ルールを知ってもらうため、生活ガイドブックを11言語で作成し、県のHPで周知している。
- ・国籍や文化的背景にかかわらず、誰もがその人らしく活躍できる社会の実現を目指し、今後も県民の意識啓発に取り組んでいく。